

2020年度業種別部会年間報告

1. 関東金属機械部会

1. 部会運営について

2020年度の方針は次のとおりである。

- ・多くの会員が積極的に参加できる部会運営を目指す。
- ・有益な知財情報を提供し、会員相互が意見交換できる機会を提供する。

2. 部会活動について

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、例年6月開催の部会、および、宿泊部会の中止を余儀なくされ、全三回の部会を開催、うち二回をWebで開催した。部会後の懇親会は、参集可能であった第2回部会も含めて全て中止となった。参加者総数は347名(2019年度412名)、参加会員企業総数は257社(2019年度302社)と、部会開催回数の減少に伴い、総数こそは減ったものの、一回の部会あたりの平均参加者数は86社116名と他年度平均(宿泊部会を除く)より若干増加した。

講演は、部会終了後に毎回実施しているアンケートの結果を参考に、会員の皆様からご要望の多い、知財戦略、中国知財情報をテーマに選択して企画、各分野でご活躍の方を講師にお迎えした。

(1) 第1回部会

前年度の実績と2020年度の行動計画を説明した後、オクターヴBC株式会社 代表取締役吉川万美氏より「知的財産マネジメントを成功に導く組織」と題してご講演いただいた。

ご講演では、好循環の知的創造サイクルの達成に推奨される「三位一体活動」を促進するうえでの問題点を明らかにしていただき、知的創造サイクルを回すためには、自社に適した戦略を考え抜く必要があること、三位一体活動に向けた体制の構築には、時間がかかるが、あきらめずに取り組む意識が重要であること等ご解説いただいた。

また、三位一体活動の促進に欠かせない情報共有が進まない原因は、情報共有への取り組みを断念してしまうことにあるとご指摘のうえで、情報共有の手段として、組織的に情報共有を図る場を設けることも重要ではあるが、個々の知財部員が、自己の雑談力、質問力を向上させ、他部門の人と良好な人間関係を構築し、積極的なコミュニケーションを図ることも有効であるとご教示いただいた。

さらに、知的財産における三位一体活動の例として、ヒアリングシートを用いた開発単位での発明発掘会や経営層への有効な報告を可能にする製品群単位で開催する知的財産検討会、個人レベルで協力関係を築く「草の根活動」をご紹介いただいた。

質疑応答では、三位一体活動の促進に繋げるための具体的な活動に関し、参加者から多数の質問があり、それぞれの質問に丁寧にご回答いただいた。

(2) 第2回部会

KIT虎ノ門大学院イノベーションマネジメント研究科教授 杉光一成氏より「B2Bにおけるマーケティング・ツールとしての知的財産～ブランディングからIPランドスケープまで～」と題してご講演いただいた。

ご講演の前半では、マーケティングの基礎理論とコンセプトについてご解説いただき、マーケティングという言葉は、誤解により、これまで知的財産とはあまり関係のないものと認識される傾向にあったが、マーケティングと知的財産とは、「差別化」を重要なキーワードの一つとする点において密接にかかわっており、知的財産は、マーケティングの有用なツールとしてマーケティング論の中で取り扱われるべきであること、また、B2Bにおけるマーケティング論の全体構造は、基本的にはB2Cと同じであり、B2Bにおけるマーケティングの重要性は、従来のB2Bの特徴：①専門性、②合理性、③特定少

数性、④長期性が、昨今のグローバル化の進展とアジア企業の台頭によって変化したことにより高まっていること、これからの企業は、知的財産(ブランド戦略とIPランドスケープを含む)を有益かつ強力なマーケティング・ツールとして活用していくべきことをご教示いただいた。

ご講演の後半の、マーケティング・ツールとしてのB2BブランドとIPランドスケープの解説では、ブランドを、識別機能と品質保証機能に基づく「顧客吸引力」であると定義づけられたうえで、B2B企業では、少数の製品ブランドと関係づけられた強力な「企業ブランド戦略」が重要となること、最初の20年は特許権(この間に「技術ブランド」を構築)、それ以降はブランド(商標権)で参入障壁を築く、一種の知財ミックスにより、技術価値の延命が可能となること、B2B企業を取り巻く環境もB2C同様、グローバル競争の厳しいものになりつつあり、ブランディングによる差別化を図ることが大切であることをご教示いただいた。

IPランドスケープに関しては、そのポイントと最新の定義:「事業戦略又は全社戦略の立案に際し、①事業・経営情報に知財情報を組み込んだ分析を実施し、②その分析結果(現状の俯瞰・将来展望等)を事業責任者・経営者と共有すること」をご紹介いただき、従来の知財戦略は、事業を守ることを主軸にしていたが、IPランドスケープの目的は、事業の成長に寄与することであること、コーポレートガバナンスの観点からもエビデンスとして残すことのできるIPランドスケープは、経営(事業)責任者にとっての大きなメリットとなることをご教示いただいた。

質疑応答では、B2B企業のブランド戦略やIPランドスケープに関して参加者から多数の質問があり、それぞれの質問に丁寧にご回答いただいた。なお、新型コロナウイルスの感染者数の増加により、講演後の懇親会は中止となったが、感染予防対策を講じ、希望者には会場であるHonda青山ビルにご参集のうえ、部会にご参加いただいた。

(3) 第3回部会

バード&バード法律事務所パートナー弁護士道下 理恵子氏より、「中国特許侵害訴訟の実践」と題してご講演いただいた。

まず初めに講演テーマの背景として、中国では2025年までに製造強国への転換を図るべく、技術力の高い製品を作る動きが加速しており、中国企業の技術レベルの向上に伴い、中国における特許紛争事件が増えていること、日本企業は、裁判に勝訴できないとの考えからか、中国における訴訟提起を躊躇する傾向にあるが、日本企業の勝訴率は76%と、実はそう低くはないこと、ただし、訴訟における原告の証明責任は重いうえ、B2B製品の侵害調査及び証拠収集は容易ではないこと等をご紹介いただき、勝訴するためには、訴訟はビジネス戦略における「ツール」の一つであり、法律とビジネスの両面から攻める必要があることを認識したうえで、不意の警告、摘発、提訴に事前に備えておくべきことをご教示いただいた。

中国における特許侵害訴訟の手続きと留意点につき、フロー図を用いてご説明いただき、入念な調査と証拠収集が勝訴の重要な鍵となること、証拠確保の手段としての公証および司法鑑定的重要性、行政摘発(RAID)を受けた際の最適な対応について、複数の事例を交えて解説いただいた。

また、2020年の法改正により裁判所が認定することのできる損害賠償金額の上限が500万円に引き上げられたこと等、中国の関連法規についてもご解説いただいた。

質疑応答では、道下氏に北京オフィスからWebでご参加いただき、RAIDやトラップオーダー、現地日本企業の対応等に関する参加者からの質問に対し、丁寧にご回答いただいた。

3. むすび

2020年度は、「幹事会」の開催方法を決定するところから始まる異例の一年でした。従前よりも二回少ない、三回の部会の開催となりましたが、会員の皆様のご要望に沿ったテーマの講演を企画し、多くの方々にご参加いただくこと

ができました。これもひとえに、日本知的財産協会の関係者、会員各位、歴代部会幹事、講師の方々、会場関係者各位のご指導とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、ご多忙のなか、部会および幹事会の準備・遂行にあたってくださった正副幹事の皆

様、幹事を派遣してくださった会員企業各位に厚くお礼申し上げます。

最後に、新しい形での「意見交換の場」を歓迎しつつ、一日も早く、従前のように会員が顔を合わせて心置きなく相互に意見交換をすることのできる日が来ることを心より願っています。

関東金属機械部会行事一覧

	日程、会場	講演テーマ、講師	参加数
第1回	9月24日（木） Web	「知的財産マネジメントを成功に導く組織」 オクターヴBC株式会社 代表取締役 吉川 万美 氏	78社（101名）
第2回	11月27日（金） Honda青山ビル + ビデオ視聴	「B2Bにおけるマーケティング・ツールとしての知的財産～ブランディングからIPランドスケープまで～」 KIT虎ノ門大学院イノベーションマネジメント研究科 教授 杉光 一成 氏	参集： 20社（22名） ビデオ視聴： 82社（120名）
第3回	3月3日（水） Web	「中国特許侵害訴訟の実践」 バード&バード法律事務所 パートナー弁護士 道下 理恵子 氏	77社（104名）

2. 関東電気機器部会

1. 活動方針

COVID-19リスク下、関東電気機器部会の会員間の対面での交流、役員・幹事の密な活動の機会が制限されるところ、会員満足に繋がる活動とすべく、以下を方針とした。

- ・新たな部会のあり方を提案（専門業者によるストーリーミング配信）
- ・時代のニーズに沿ったテーマ選定（CASE, IPランドスケープ, 人材育成）

その結果、はじめての方や遠隔地からの参加が促進された。また、申込み1件に対し、同じ職場から複数名で視聴頂くケースも多かった（後述の参加者数にはカウントせず）。

2. 部会活動について

ニューノーマル時代の部会運営にチャレンジした一年であった。通常5回の部会のうち、第1回部会を第4回に繰り下げ、第2回宿泊部会である東西合同部会、第3回の異業種交流会は会員間の接触を避けるため中止せざるを得なかった。9月に臨時部会を追加企画し、Web配信にて実施、12月の第4回部会は、例年、3つのセミナーを同時開催するところ、1セミナー

のみとし、会場とWeb配信のハイブリッド型で実施した。第5回部会は再度の緊急事態宣言下となり、Web配信にて実施した。なお、例年、講演終了後に実施していた懇親会は全ての回で実施しなかった。

(1) 第1回臨時部会

株式会社デンソー知的財産部長の山中昭利氏より「CASE時代におけるデンソーの知的財産活動」と題してご講演を頂いた。

ご講演では、近未来のクルマ社会の一例を動画でもご紹介頂き、今後の自動車に必要なテクノロジーとして、情報化・知能化・電動化や、環境認識と運動制御が特に重要となり、通信技術で補完されること、CASE実現に向けた革新技术開発として材料、半導体、人間特性、AIなどの本質的なイノベーションに挑むこと、パートナー連携、Maasプラットフォームなどについてご説明を頂いた。また、知財活動体制にて特許選任者の役割や彗星プロジェクト（2005年）からIP ECO-craftingプロ（2025年）までの重点知財活動の変化、自動車業界の知財やCASE時代の知財リスクの考え方、国際標準化への対応、模倣品対策、人材育成、社内の知財活動活性化施策などの具体的な取り組みを幅

広くご紹介頂いた。

(2) 第4回部会

金沢工業大学大学院虎ノ門大学院教授Ph.D. 杉光一成氏より「マーケティング・ツールとしての知的財産～IPランドスケープからSDGs,そしてコーポレートガバナンス・コードの関係まで～」と題してご講演を頂いた。

ご講演は、マーケティング一般の定義の確認からはじまり、知的財産がマーケティングの有用なツールであること、SDGsの達成にはイノベーションが不可欠であり、また、発明とSDGsの関連性を明細書に記載することで、企業のSDGs取組状況が定量的に見える化され、IR利用を通じて、全社戦略にも貢献しうることなどをご説明頂いた。また、分析結果の経営者への「共有」におけるIPランドスケープにおける重要ポイントや、特許法／会社法を参照し、コーポレート・ガバナンスにおけるIPランドスケープのメリットについてもご説明を頂いた。

また、講演後、従来の新規事業の提案など以外にどのようなものがIPランドスケープの定義に該当すると考えられるかのグループディスカッションを行った。

(3) 第5回部会

日立金属株式会社知的財産部主任技師の冨澤浩之氏より「知財部門内の教育手法－知財契約担当者の育成を中心に－」と題してご講演を頂いた。

ご講演は、ライセンス委員会の活動テーマであった知財契約担当者の育成にかかる調査結果

を取り入れて構成されており、知財契約担当の役割、育成の課題、目指すべき姿、要求される知識／能力、これからの姿をご説明頂き、知財部門として、育成プログラム（社内外の研修、業務マニュアル、社内経験知のデータベース、OJT等）の効果をふまえながら、日立金属社における事例に触れて頂いた。知財を収益に変えたり、事業戦略とも直結する重要な役割を果たすために、ビジネス志向を備える知財部員をどのように育成するかは各社により異なるところはあるものの、知財部員の育成計画を立てるにあたり把握しておきたい内容であった。

3. むすび

今年度は第1回から第3回までの部会を残念ながら中止し、会員企業と直接顔を合わせた情報交換や懇親会を通しての交流の機会をもつこともできなかったが、Web配信を導入することで、移動時間や交通費等の理由によりこれまで参加が困難であった遠隔地からの参加や申込み1件に対し複数の方に参加頂くなど、会場参加ではできなかった利便性を活かす活動を行った。

先の見通せない中、取り組んだニューノーマル時代の部会運営にあたり、日本知的財産協会の事務局、会員各位、部会幹事OB、他業種担当役員、講師の方々、会場関係者の方々など多くの方にご協力、ご指導をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、ご多忙の中、部会や幹事会の準備、遂行を担当いただいた正副幹事の皆様、幹事を派遣していただいた会員企業各位に対して、心より感謝申し上げます。

関東電気機器部会行事一覧

部会	開催日・会場	参加数	内 容
第1回 第2回 第3回	6/19 (金) 9/4 (金)～5 (土) 10/9 (金)	中止	講演会 東西合同宿泊部会 異業種交流会
臨時	9/25 (金) Web開催	65名 49社	演題：CASE時代におけるデンソーの知的財産活動 講演者：株式会社デンソー 知的財産部長 山中 昭利 氏
第4回	12/10 (木) 参集+Web開催	61社 73名	演題：マーケティング・ツールとしての知的財産～IPランドスケープからSDGs, そしてコーポレートガバナンス・コードの関係まで～ 講演者：金沢工業大学大学院 虎ノ門大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授 Ph.D. 杉光 一成 氏
第5回	3/5 (金) Web開催	44社 44名	演題：知財部門内の教育手法－知財契約担当者の育成を中心に－ 講演者：日立金属株式会社 知的財産部 主任技師 冨澤 浩之 氏

※参加数は役員・幹事除く

3. 関東化学第一部会

1. 活動方針

「人の繋がり」と「知財力UP」をキーワードに、以下のような方針で運営を行った。

- ①若手からベテランまで多くの会員が参加しやすく、会員のグローバルかつ広範な知財活動に役立つ部会の企画・運営を図る。
- ②会員相互の親睦と研鑽を目的として、業種や世代を超え、人的交流の図れる場を提供する。
- ③会員相互の情報交換や会員が興味あると思われる情報を提供することにより、会員の知財力UPを図る。

2. 部会活動について

コロナ禍のもと年間計計画を計5回から計3回と縮小して部会を開催し、その延べ参加者数は499名であった。全体を通じて知財とビジネスの観点でテーマを設定し、知財の枠をやや広げた活動を行った。概要は以下の通りである。

- (1) 第1回部会（講演）Webinarによるオンデマンド講演

ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士 青木 博通氏から、「オリンピックと商標」についてご講演を頂いた。講演では、東京オリンピックを支える商標制度に関し、その管理と事前調査につきわかりやすく解説していただいた。

た。また、商標調査と著作権や意匠登録についても言及され、ブランドマネジメントについて大変参考になった。1社について数人の申し込みもあり、商標担当者の視聴も多かったと拝察される。

また、2020年度部会活動計画説明と幹事団からの挨拶をWeb上で配信した。

- (2) 第2回部会（講演）Webinarによるオンデマンド講演

高橋雄一郎法律事務所 弁護士 高橋 雄一郎氏から「知財関連契約の要点」という演目にて、豊富な経験に基づく具体的かつ実践的なコンテンツにより講演いただいた。講演では、当事者間の力関係が直接現れる契約において知財担当者として留意すべきポイントを詳細かつ具体的に解説いただいた。

- (3) 第3回部会（講演）Webinarによるオンデマンド講演

正林国際特許商標事務所 調査部 林 省吾氏より「経営デザインとIPランドスケープの活用」についてご講演頂いた。講演では、経営デザインシートについてフォーマット例を挙げていただいたうえでの活用目的・活用方法のご説明、わかりやすい事例を用いたビジネスモデルの図解方法、またIPランドスケープにおいては、定義や分析視点のご説明、並びに経営デザインシートとの関係性についてご教授いただいた。

3. その他の活動について

関西化学部会、関東化学第二部会及び当部会で合同幹事会を開催し、「知財協の部会運営について」「将来の知財部員はどうあるべきかについて」に関して、コロナ禍における知財協の部会運営やAfterコロナを見据え、各企業における知財関連業務で生じうる変化と、そのための将来の知財部員に求められる能力・スキルについて、意見交換を行った。

4. むすび

2020年度は、コロナ禍のもと、思い通りの部会ができませんでした。特に第3回講演会は、

オンデマンド講演のあと一定期間においてLIVEでの要点講演とディスカッションを予定していたが、申込者が少数であったため中止となったことは非常に残念です。そのような中で今年度部会の企画・準備及び開催にあたり、講師の方々に多大なご協力を頂き全部会無事終えることができました。また収録にはJIPA関係者の方々などから多くのご助言・ご指導・ご協力を賜り、円滑に部会活動を行うことができました。最後に、多忙の中、精力的に準備等に当たって頂いた幹事の皆様、幹事を派遣して頂いた会員各位に心から深く感謝申し上げます。

関東化学第一部会活動概要

部会	開催日	内容
第1回 [講演]	9月9日(水)～ 9月30日(水)	講師：ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士 青木 博通 氏 演題：オリンピックと商標
第2回 [講演]	10月15日(木)～ 11月16日(月)	講師：高橋雄一郎法律事務所 弁護士 高橋 雄一郎 氏 演題：知財関連契約の要点
第3回 [講演]	11月24日(火)～ 12月14日(月)	講師：正林国際特許商標事務所 調査部 中小企業診断士 林 省吾 氏 演題：経営デザインとIPランドスケープの活用

4. 関東化学第二・商社部会

1. 運営方針

下記方針により2020年度の部会を運営した。

- (1) withコロナ社会においても、人と人とのつながりを大切にし、ITの活用など新たな部会形式を取り入れて、会員相互の情報交換の場を提供する。
- (2) 事業に資する知財活動の推進を図るため、会員の関心が高い価値ある情報を提供する。

2. 部会活動

(1) 第1回部会

「経営戦略のための知財」と題して、日本知的財産協会専務理事、久慈直登氏に、企業戦略を実現するための知財戦略がいかにあるべきか、また、オープンイノベーション戦略等についてご講演頂いた。ご講演の動画を事前に配信し、部会当日はウェブ会議形式でご講演のダイ

ジェストを行って頂いた。その後、ウェブ上で3グループに分かれて自己紹介や意見交換を行った。最後に全体で集合し、質疑応答を行った。

(2) 第2回部会

「新型コロナウイルスの下での知財紛争の最近の傾向と対策」と題して、小林・弓削田法律事務所、弁護士・弁理士の小林幸夫氏に、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での知財訴訟の審理の状況と対策(TV会議やウェブカメラの利用等)、最近の均等侵害論(マキサカルシトール事件等)等についてご講演頂き、動画配信を行った。

(3) 第3回部会

「味の素グループの知的財産活動～環境変化・変革の中での悩み事～」と題して、味の素株式会社、理事・知的財産部長、池村治氏に、知財の役割と味の素(株)の知財管理や人材育成等についてご講演頂いた。他部署との連携、ブランド価値向上の対策、知財人材育成の取り組み

等について具体的にご紹介頂いた。部会はウェブ会議形式で行い、チャットで質問を受け付け、最後に質疑応答を行った。

(4) 化学関連東西合同幹事会

関西化学部会、関東化学第一部会及び当部会の各幹事がウェブ会議形式で、各部会の運営の状況等を話し合った。今後の部会運営の参考とする。

3. むすび

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の会合形式の部会、懇親会、宿泊部会などを実施することができず、活動方針の「会員相互の情報交換の場の提供」は十分

とは言えなかった。一方で、ウェブ形式の部会であっても会員の皆様とつながることができ、会員の皆様にも気軽に参加頂けるというメリットも分かった。

2020年度の部会は、毎回、新形式でのトライということもあり、部会の企画・運営にあたり、JIPA事務局の皆様、講師の方々、そして会員の皆様、多数の方々のご厚意とご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。最後に、ウェブでの幹事会やメールのやりとりで検討を重ね、ご準備頂きました正副幹事の皆様、そして幹事を派遣して頂いた会員各位に、心から深謝申し上げます。

関東化学第二・商社部会行事一覧

回	開催日	参加数	部会形式/会場	演題	講師
1	8月20日(木)	47社 57名	動画配信 ウェブ開催 (Teams)	経営戦略のための知財	一般社団法人日本知的財産協会 専務理事 久慈直登氏
2	11月12日～26日 (動画配信)	視聴回数 76回	動画配信	新型コロナウイルスの下での知財紛争の最近の傾向と対策	小林・弓削田法律事務所 弁護士・弁理士 小林幸夫氏
3	3月4日(木)	70社 90名	ウェブ開催 (Teams)	味の素グループの知的財産活動 ～環境変化・変革の中での悩み事～	味の素株式会社 理事・知的財産部長 池村治氏

5. 関西金属機械部会

1. 運営方針

当協会のスローガン「Creating IP Vision for the World」を念頭に、当部会を下記の方針で運営した。

【基本方針】

有用な情報提供と、COVID-19感染対策を確実に実施して企業間交流を行うことで、会員の知財総合力向上を図る。

【具体的な内容】

- ①グローバル戦略を策定・推進するために必要な知財情報の提供。
- ②第四次産業革命など知財環境の変化に対応するための情報の提供・活動事例の紹介。

③COVID-19感染対策を実施したうえでの、業界・世代・性別を超えた人的交流。

2. 部会活動

(1) 第1回部会

大阪府摂津市にあるダイキン工業 テクノロジー・イノベーションセンター（以下、TIC）にて、同施設の見学、及び、ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・知財センター知的財産グループ長 部長 松本宗久氏（JIPA 常務理事）による講演会を開催した。

まずTICの概要を説明いただいた後、オフィス棟の1階（啓発館）、3階（知の森）、4/5階（ワイガヤステージ）、6階（フューチャーラボ）を中心に見学した。

続いて「ダイキン工業の知財強化の取組み～

グローバル戦略／オープンクローズ戦略など～」という演題で、下記内容のご講演をいただいた。また講演後には、活発な質疑が行われた。

①ダイキン工業の戦略経営計画FUSION20における知財の取り組み

ダイキン工業は特許強化の主体は技術者と考え、開発責任者が“特許責任者としてリーダーシップ”をとる。開発者は、“特許活動は開発行為そのもの”という認識で、“特許に基づいた新商品戦略”を実行する。知財部門は、技術陣と一体になって、特許技術を駆使した“有効特許”の取得、グローバル特許分析等で、“能動的に”サポートする。

②オープン／クローズ戦略の実践

＜地球環境対策に向けたダイキン工業・格力電器の戦略的競業＞ ダイキン工業は、2000年代後半、中国での環境に優しいインバータ機の普及率が7%に過ぎなかったことに鑑み、この7%を拡大させることは、地球環境負荷に貢献できるとともにビジネス的にも有用に働くものと判断し、格力電器にインバータ技術を提供し協業を図った。協業の結果、格力電器の販売力を活用してインバータ機の認知度、比率を高めることで、中国市場のインバータ機の普及率を76%（2018年度）にまで向上させ、ダイキン工業の得意領域である高価格帯の性能勝負に市場を誘導できた。

＜新冷媒「R32空調機」を世界に広げる知財戦略＞ R32冷媒は、オゾン層を破壊せず地球温暖化係数（GWP）も低い優れた冷媒ではあるが、微燃性という課題があった。そこでダイキン工業は、微燃性の認知および微燃性冷媒の正しい取り扱いを世間に周知させるべく、ISOにおける新カテゴリーの設立と、適正な取り扱い要求事項の確立とで、微燃性冷媒の安全な普及を目指した。さらにR32冷媒を使用した空調機を全世界で普及、拡大させるため、当該空調機の製品設計に必要な特許の無償開放や、権利不行使の誓約宣言をすることで、他社がR32冷媒を速やかに採用しやすい環境を整えた。

(2) 第2回部会

関西電気機器部会との二業種合同部会として講演会を、JIPA関西事務所にてWEBを併用して開催した。河野特許事務所 所長弁理士 河野 英仁氏より、「企業活動におけるIoT/AIアイデアに対する実務上の注意点とAI学習用データの保護」という演題で、下記内容のご講演をいただいた。両部会に共通する演題で、わかりやすく好評であった。

①特許事例を通じて学ぶAI特許発掘のコツ

Google等の7件の事例をもとに、発明の概要と留意すべき点などのAI特許の発掘の勘所や、3タイプのAI発明（AIアルゴリズム発明、AI利用発明、AI出力発明）の特徴と請求項の作成の勘所を説明いただいた。

②競合他社に効くAI・IoT特許請求項の書き方

AI特許について押さえておくべき請求項の形態として、「学習モデル生成方法（生成段階）」、「学習モデルを用いた推測プログラム」、「学習モデル、ニューラルネットワークシステム、分類器」、「AI要素特許」、「その他カテゴリー（装置、方法、システム）」が有る。侵害発見の容易性や各国法令、AIに係る契約等といった視点から、AIモデルの生成方法（生産方法）クレームが効果的である。

③データとAIの特許法以外の保護形態

AI技術に係るアイデアにあつて、特許権では保護できない形態（データ、学習用データセット、学習済みモデルにおける関数自体等）が有る。このような特許権で保護されない形態のアイデアであっても、一部は不正競争防止法や著作権法等で保護され得る。また、昨今のAI技術に対応すべく、学習用データに関して特許法の法改正（直接侵害、間接侵害に係る条項の法改正）が検討されている。

(3) 第3回部会

コロナ禍の影響により、見学等を無くし、講演会のみをJIPA関西事務所にてWEBを併用して開催した。

講演会は、株式会社シクロ・ハイジア 代表

取締役 小林 誠氏により、「事業戦略に資するIPランドスケープ・知財戦略」という演題（内容は下記）で行われた。講演後は、WEB参加者を含め活発な質疑が行われた。

①IPランドスケープとは

IPランドスケープは企業価値を向上させる（ビジネスを成功させる）ことを目的とし、経営の意思決定ができるレベルで共有・討議する必要がある、事業戦略に具体的な知財戦略を組み込むもの。特に、ビジネス・マーケット情報を考慮した仮説構築が必要で、パテントマップはその仮説の検証に用いる。また「あるべき将来像」からバックキャストして各種戦略を検討することが重要となる。

②事業戦略に資するIPランドスケープ・知財戦略

目的・対象・範囲の違いから区分される経営戦略との対応関係を意識して、知財戦略を検討する必要がある。特に戦略の上流工程から知財情報を活用することで、適切な戦略を構築できる。また、従来の技術独占ありきの考え方中心ではなく、他社連携の視点で「情報戦略」として考えることが重要である。

③IPランドスケープの活用と事例紹介

新規事業検討のための技術領域俯瞰分析では、他社の注力領域を踏まえ、法改正や規制緩和等の産業構造の変化を予測し、課題となるコスト等の解決が有用な事業戦略となり得るかを

検討する。また被引用分析は、客観的判断事実から技術的関連性の内容を把握し、2世代ほど遡る。

④IPランドスケープの実践に向けた取り組みの紹介

中期計画にIPランドスケープを明記する旭化成では、IPランドスケープは、事業の優位化、新事業創出、事業判断の3つを目的としており、経営層・事業部と知財部の密な連携を実践している。特にIP解析を実施するだけでなく、事業部とその解析内容に関する繰り返しの協議が重要である（いきなりの事業部に対して結果報告しても事業部は理解できない）。

3. むすび

2020年度はコロナ禍のため、例年5回開催している部会を3回しか開催できず、懇親会は一度も開催できなかった。しかし各部会終了後に名刺交換の時間を設けたほか、第一部会では幸いにも見学会を実施できた。これらの活動を通じ、会員相互の交流や会員の知財力アップを図ることができたと考える。

最後に、コロナ禍で大変な状況の中、部会の運営にご協力いただきました講師の方々、見学先の方々ならびにJIPAの関西事務所の方々に深く感謝申し上げます。更に、部会に参加していただいた会員企業の方々に、厚く御礼を申し上げます。

関西金属機械部会行事一覧

部会	開催日	場所（見学先）	参加者数	演題／講師
第1回 【単独】 （見学，講演会）	2020年 9月11日（金）	ダイキン工業 テク ノロジー・イノ ベーションセン ター （大阪府 摂津市）	15社 22名	演題：『ダイキン工業の知財強化の取組み～ グローバル戦略／オープンクローズ戦 略など～』 講師：ダイキン工業株式会社 法務・コンプライアンス・知財センター 知的財産グループ長 部長 松本 宗久 氏（JIPA常務理事）
第2回 【二業種合同】 （講演会のみ） 参集型+Web型	2020年 12月1日（火）	日本知的財産協会 関西事務所	65社 102名 会場：18名 Web：84名	演題：『企業活動におけるIoT/AIアイデア に対する実務上の注意点とAI学習用 データの保護』 講師：河野特許事務所 所長 弁理士 河野 英仁 氏
第3回 【単独】 （講演会のみ） 参集型+Web型	2021年 2月16日（火）	日本知的財産協会 関西事務所	31社 62名 会場：6名 Web：56名	演題：『事業戦略に資するIPランドスケープ・ 知財戦略』 講師：株式会社シクロ・ハイジア 代表取締役 小林 誠 氏

6. 関西電気機器部会

1. 活動方針・テーマ

下記方針・テーマにより今年度の部会運営を行った。

(1) 活動方針

「新時代を勝ち抜くための知財活動に向けて」をキーワードとし、部会を通じてパラダイムシフトの時代を勝ち抜くための多様なスキルの習得・人材の育成を図る。

(2) 活動テーマ

- ①知財グローバル人材の育成
- ②IoT・AI・ビッグデータの時代に必要な知的財産に関する知識と知恵と戦略の習得
- ③異業種との人的交流による時代変化の認識

2. 部会活動

上記活動方針・テーマに従い、別表に示す通り全3回の部会を開催した。その概要は以下の通りである。

(1) 第1回部会

新型コロナの影響を鑑み、JIPA関西事務所での参集型およびWeb参加型(Teams)の併用形式とし、講師にMasuvalley and Partnersオーナー兼パートナー弁理士の舛谷威志氏をお招き

し、『東南アジア主要国の知財動向とその対策について』と題するご講演をいただいた。ご講演では、主にASEANを中心とした東南アジア主要各国の特許制度、紛争解決、模倣品の状況と取り締まり、知財保護の展望と、適宜各国での経済状況、言語、宗教、文化に触れ知財状況についてご説明いただいた。東南アジア主要国の知財制度総括として、2016年と2020年における法整備状況を比較しながらご説明いただいた。また、ASEAN特許制度の問題点として、権利化までの期間が非常に長い傾向にあることを具体的な例を挙げてご説明いただいた。知的財産権の行使については、心理的に係争を避ける傾向にあることから警告書が有効に機能している点や大きな効果を念頭に置くのではなく、コツコツしたアプローチで長い目での効果に期待せざるを得ない点等についてご説明いただいた。さらに模倣品の状況や取り締まりについて、最近の模倣品事情や有効な対策方法等についてご説明いただき、最後に、世界各国においてはコロナ禍の影響で模倣品が従来比約4倍の増加量となっていることをご紹介いただいた。

(2) 第2回部会

例年通り、関西二業種（金属機械、電気機器）

合同部会として開催した。開催形式は第1回部会と同様に、JIPA関西事務所での参集型およびWeb参加型（Teams）の併用形式とし、講師に河野特許事務所所長弁理士の河野英仁氏をお招きし、『企業活動におけるIoT/AIアイデアに対する実務上の注意点とAI学習用データの保護』と題するご講演をいただいた。ご講演では、AI特許の発掘の勘所や、概ね3タイプ（AIアルゴリズム発明、AI利用発明、AI出力発明）にカテゴライズされる各々の発明での特徴や請求項の作成の勘所を、7つの特許事例等に基づきご説明いただいた。また、押さえておくべき請求項の形態として、①学習モデル生成方法（生成段階）、②学習モデルを用いた推測プログラム、③学習モデル、ニューラルネットワークシステム、分類器、④AI要素特許、⑤その他カテゴリー（装置、方法、システム）、が有ること及びその具体例をご説明いただいた。その上で、侵害発見の容易性や各国法令、AIに係る契約等といった視点から、AIモデルの生成方法（生産方法）クレームが効果的である等、請求項作成におけるコツをご説明いただいた。AI技術に係るアイデアにあって、特許権では保護できない形態（データ、学習用データセット、学習済みモデルにおける関数自体等）のアイデアにあっても、一部は不正競争防止法や著作権法等で保護され得ることをご説明いただいた。

（3）第3回部会

開催形式は第1回および第2回部会と同様に、JIPA関西事務所での参集型およびWeb参

加型（Teams）の併用形式とし、株式会社シマノ バイシクルコンポーネンツ事業部技術開発部技術戦略チーム次長の小松厚志氏および課長の西野高史氏をお招きし、『株式会社シマノにおける知財活動の現状と課題』と題するご講演をいただいた。ご講演では、株式会社シマノの会社紹介、および、発明発掘、権利化、権利行使、リスク管理、人材育成に関して、知的財産部門が行っているユニークな活動内容をご説明いただいた。また、権利行使事例として、自転車部品の特許権に関する中国での侵害訴訟における原告のケースと被告のケースの双方の立場での実際の経験、E-commerceサイトにおける商標権に関する侵害対応、自転車展示会における模倣品に関するオフライン侵害対応などを、豊富な写真を交えながら、具体的にご紹介いただいた。

3. むすび

新型コロナの影響により、例年通り5回の部会を開催することはできませんでしたが、Web会議併用ということもあって、例年にも増して多数の皆様にご参加いただき、全3回の部会を開催することができました。残念ながら懇親会等を催すことはできませんでしたが、本年度の活動方針・テーマに沿ったご講演をいただくことができました。最後に、大変有益なご講演をいただいた講師の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、部会開催につき多大なるご支援をいただいた日本知的財産協会事務局の皆様にも厚く御礼申し上げます。

関西電気機器部会行事一覧

部会	日程	場所	参加者数	演題／講師
第1回 (単独)	10月26日(月)	日本知的財産協会 関西事務所+Web会議 (Teams)	会場：8名 Web：24名 (計32名)	「東南アジア主要国の知財動向とその対策 について」 Masuvalley and Partners オーナー兼パートナー弁理士 舛谷 威志 氏
第2回 (二業種合同)	12月1日(火)	日本知的財産協会 関西事務所+Web会議 (Teams)	会場：18名 Web：84名 (計102名)	「企業活動におけるIoT/AIアイデアに対する 実務上の注意点とAI学習用データの保護」 河野特許事務所 所長弁理士 河野 英仁 氏
第3回 (単独)	1月26日(火)	日本知的財産協会 関西事務所+Web会議 (Teams)	会場：9名 Web：52名 (計61名)	「株式会社シマノにおける知財活動の現状 と課題」 株式会社シマノ バイシクルコンポーネン ツ事業部 技術開発部技術戦略チーム 次長 小松 厚志 氏 課長 西野 高史 氏

7. 関西化学部会

1. 部会運営方針

2020年度の部会運営方針は以下のとおりである。

- (1) グローバルな知財活動に役立つ情報を提供する。
- (2) 知財実務を支える専門情報及び人材育成の為の情報を提供する。
- (3) 世代を超えた会員相互の情報交換と親睦を深める交流の場を提供する。

2. 部会活動

当初は関西三業種合同部会を含め、年4回開催する予定であったが、最終的には2回の開催となった。その概要は以下のとおりである。

(1) 第1回部会

当初2020/6/15にJIPA関西会議室で開催する予定であったが、これを中止し、JIPA関西会議室で2020/9/29に録画したものを10/19～10/30の期間でWEB配信するという形式で開催した。2020年度の部会運営方針と活動計画を説明した後、青山特許事務所共同代表の田村啓氏に、「特許権侵害訴訟の実務と将来の紛争処理に向けた知財管理の注意点」という演題でご講演頂いた。

本講演では、主に化学分野を想定して特許権

侵害をめぐる攻防がどのように進むかについて侵害訴訟(第一審)を中心に、紛争の各段階における留意点や、コロナ下でのWEBを用いた裁判手続き、査証制度などのトピックにも触れて頂きながら、将来の紛争処理に向けて日常の知財管理業務において考慮すべき点について実務的視点から解説して頂いた。具体的には、以下の各項目において、実務上重要となる事項について、わかりやすく説明して頂いた。

- ①数字でみる特許権侵害訴訟
- ②典型的な特許紛争の流れ
- ③紛争開始前の準備
- ④警告・交渉
- ⑤侵害訴訟／無効審判の関係
- ⑥侵害訴訟(一審)の流れ
- ⑦無効審判の流れ
- ⑧特許紛争における注意事項
- ⑨将来の紛争処理に向けた日常の知財管理業務講演会の録画終了後、講師と幹事間の意見交換及び親睦を目的として、懇親会を開催した。

(2) 第2回部会

例年であれば、関西三業種(金属機械、電気機器、化学)の合同部会として開催するところであったが、中止となった。

(3) 第3回部会

2021/1/28にJIPA関西会議室における参集型

とWEB同時配信のハイブリッド形式で開催した。2020年度の部会運営方針と活動計画を説明した後、国立循環器病研究センター産学連携本部長の浅野滋啓氏に、「開発品導入／M&Aにおけるデュー・デリジェンスと契約交渉」という演題でご講演頂いた。

本講演では、自社に足りない技術・開発品を補完し事業を拡大すべく、ベンチャー・他企業等からの導入、買収（M&A）等において、その価値やリスクを評価するデュー・デリジェンス（DD）を如何に的確に行えるかが、競合との競争に打ち勝つ重要なカギとなるところ、タイトなスケジュールの中で、実際にどのような点に留意してDDを実施すべきか、契約書チェックや交渉等も含めDDの実践的なポイントと考え方を知財戦略にフォーカスして、解説して頂いた。

具体的には、以下のDDの流れにおいて、実務上重要となる事項について、わかりやすく説明して頂いた。

- ①デュー・デリジェンス（DD）とは
- ②DDプロセス～全体の流れ
- ③DDを行う前に（事前・準備作業）
- ④DD実施（具体的な作業）
- ⑤DD実施後に行うこと（事後・検討作業）
- ⑥先方との交渉～契約締結

緊急事態宣言下での開催であったため、講演会終了後の懇親会は中止とした。

（4）第4回部会

例年であれば、他業種の会員企業様を訪問させて頂いて、工場の見学兼ねて、ご講演頂くことを予定していたが、2020年度はやむなく中止とした。

3. むすび

部会では、講師の方に、「特許権侵害訴訟」や「開発品導入におけるDD」など社内で見得るアイテムにおける問題点、解決方法について、実務的視点で解説頂き、各社のグローバル知財活動・知財実務に役立つ専門情報を提供できました。このコロナ禍で、残念ながら全員が参集する部会及び懇親会は開催できず、会員相互の親睦を深める交流の機会を提供することはできませんでしたが、部会の企画・準備及び開催にあたっては、講師の方々に多大なご協力を頂き、各部会を何とか終えることができました。またJIPA関係者、他部会幹事団の方々から多くのご助言・ご指導・ご協力を賜り、円滑に部会活動を行うことができました。

最後に、ご多忙の中、精力的に準備等にあたって頂いた幹事の皆様、幹事を派遣して頂いた会員各位に心から深く感謝申し上げます。

関西化学部会行事一覧

部会	開催日	参加者数	部会形式と開催場所	演題と講師
第1回	2020年10月19日 ～30日	73名	講演：WEB配信 日本知的財産協会 関西事務所で9/29録画	講演：「特許権侵害訴訟の実務と将来の紛争処理に向けた知財管理の注意点」 講師：田村啓氏 (青山特許事務所共同代表)
第2回	中止	-	-	-
第3回	2021年1月28日	75名 (全員WEB参加)	講演：参集+WEB配信 日本知的財産協会 関西事務所	講演：「開発品導入／M&Aにおけるデュー・デリジェンスと契約交渉」 講師：浅野滋啓氏 (国立循環器病研究センター産学連携本部長)
第4回	中止	-	-	-

8. 建設部会

1. 運営方針

2020年度の部会方針は以下の通りである。

(1) 部会運営方針

「会員の啓発および会員相互の交流と親睦」を基本とし、参加者の能動的かつ積極的な活動参加を進めることで部会活動をさらに活性化し、参加者個人の成長と会員企業の発展に資する有益な活動を目指す。

(2) 2020年度部会活動方針

- 1) 魅力ある部会活動および研究会活動を通して会員の能動的な参加を推進し、さらなる活性化を図る。
- 2) 『ものづくり』という観点から建設産業以外の分野にも目を向け、他分野での取り組みを参考にすることで、会員企業の発展と参加者個人の研鑽とモチベーション向上を図る。
- 3) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を契機に、新しい生活様式、新しい働き方に合致した新しい建設部会の運営方法について検討ならびに試行を行う。

2. 部会活動について

2020年度も2017年度より踏襲している上記運営方針に基づき、特に「建設業以外の異業種に広く目を向ける」ことに主眼をおき、分野や場所のバランスを意識して部会の年間計画を立案した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、理事会や業種担当役員会議等を通じた理事や他業種担当役員との対面での交流が全てWeb会議に変更になったことから、講演者や異業種交流の会社を紹介頂く機会を得ることができなかった。そのため、見学を含む参集型の異業種交流は全て中止せざるを得なくなり、講演についても、幹事団の独自ルート、JIPA事務局への相談および元幹事団の方の顔つなぎで計3回の講演を開催することはできたが、当初計画していた『ものづくり』のテーマからは少し異なる講演内容になった。

以下に、部会各回の概要を記載するとともに、

行事一覧として末尾に添付する。

(1) 第1回部会

例年、第1回部会は5月に開催していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う非常事態宣言が発出されていたことから、開催時期を例年第2回部会が開催される7月に変更するとともに、参集型の部会からWeb会議での部会に変更した。

まず、コロナ禍において会員各社の状況を把握するために6月に実施した近況アンケート調査に関する集計報告があり、今後どのように部会を進めていくかを討議し、今までのような参集型+懇親会の実施は難しく、感染状況を考慮しながら、Web会議と参集型を併用して部会を運営していくことになった。

また、2020年度の部会活動方針、活動計画の説明と前年度の会計報告が行われ、全会一致で承認された。

研究会活動については、2020年4月1日より改正意匠法が施行され、建築物および内装に関する意匠登録が可能になったことから、「建築物および内装の意匠の研究」というテーマで、9名のJIPAメンバーと、前年度に続き特許庁審査第一部自然資源・住環境と、新たに意匠部門環境・基盤意匠の審査官との合同研究会という形で進めるとの説明があった。

(2) 第2回部会

第1回部会に引き続き、9月に実施した近況アンケート調査に関する集計報告があった。その中で会員企業同士の顔を合わせによる意見交換の実現に関して要望が強かったことから、2021年2月開催の第4回部会で実現できるかを検討することになった。

また、研究会の状況報告として、2020年度は研究会の開始が10月となったことから、まずは建設業界の実態を特許庁に理解頂き、そのうえで新規性・創作容易性についての討議を進めていくこと、JIPAシンポジウムにおけるポスターセッションへの出展は行わないこと、が決定した。

a) 講演

「挑戦する日本製造業」と題して、株式会社

NCネットワーク 代表取締役社長 内原康夫氏より、ご講演頂いた。

講演では、①製造業に特化した戦略的広報支援サービス（エミダス事業）、②大手メーカー等の要望を叶える技術を有する製造業者とのマッチングサービス、③製造業の新たな展開の一つであるクラウドファンディングについてご説明頂き、講演後には多くの質問がなされた。

(3) 第3回部会

2021年度の業種担当役員・幹事候補の紹介が行われ、建設部会内での了承が得られた。

a) 特許庁からの行政報告等

例年どおり、特許庁審査第一部（自然資源・住環境および環境・基盤意匠）の審査官・審査官補にWeb会議でご参加頂いた。

自然資源 上席審査長の南宏 輔氏より、「建設分野を取り巻く知財行政の最近の傾向」について、環境・基盤意匠 審査管理官の伊藤 宏幸氏より、「意匠制度を巡る最近の動向」について、説明があった。

また、会員企業から寄せられた特許・意匠の審査等に関する質問に対して、丁寧な回答を頂いた。

(4) 特別講演会

「建設会社の知財戦略を考える」と題して、一般社団法人日本知的財産協会 専務理事 久慈 直登氏よりご講演頂いた。

講演では、①意匠権と著作権への対応、②司馬さんの言葉、③ビジネス優位のために知財を使う、④海外での連携の可能性について、久慈氏が在籍された本田技研工業での事例を含めてご説明頂き、講演後には多くの質問がなされた。

(5) 第4回部会

2020年度の部会活動の総括報告と、次年度の業種担当役員より2021年度の部会活動方針・計画（案）の説明があった。

a) 研究会成果報告

研究会の活動内容は後述の通りで、研究会リーダーである日建設計の村上勝英氏から研究会の活動内容・成果についてご報告頂いた。

b) 講演

「なぜ新規事業は失敗するのか ～本業消失の危機に直面した富士フィルムは蘇った 彼らは何をしたか？…知財部門は？～」と題して、富士フィルム株式会社 執行役員知的財産本部長の今井正栄氏より、ご講演頂いた。

講演では、①バブル期の新規事業ブーム、②富士フィルムの危機⇒第二の創業、③新規事業ブーム再来、④知財部に求められるものについて、今井氏が在籍された会社での事例を含めてご説明頂き、講演後には多くの質問がなされた。

3. 研究会活動

2019年度第5回部会でメンバーを募集し、9名のメンバーで研究会活動を行った。本年度は2020年4月1日より改正意匠法が施行され、建築物および内装に関する意匠登録が可能になったことから、特許庁審査第一部 意匠部門環境・基盤意匠への申し入れを行い、研究テーマを『建築物および内装の意匠に関する研究』とし、特許庁審査第一部 意匠部門環境・基盤意匠との合同研究会（建融研）として活動を行った。特許庁からは、伊藤宏幸審査監理官他8名にご参画頂いた。

当初、特許庁は、前任者からの引継が十分でなかったこと、新たな意匠制度発足のため審査官が多忙であることから、合同研究会にやや後ろ向きであったが、意匠審査における出願者ならびに特許庁審査官の疑問や不安を率直に共有する場であることをご認識頂いたことにより、10月から研究会活動を開始し、2月末までに合同研究会（建融研）を5回、建設部会メンバーだけの研究会を7回（うち2回は研究会の方針検討と特許庁への要望事項整理で8月、9月に開催）開催することができた。

活動内容・成果については、第4回部会で研究会リーダーの日建設計の村上勝英氏にご報告頂いたが、活動開始から原稿の締切りまでの期間が短く、活動内容を成果としてまとめることが難しいと判断したことから、3月2日に開催のJIPAシンポジウムのポスターセッションでの発表は見送ることになった。

以下に活動概要を示す。

- (1) JIPA側からの情報提供
- ・最近の建築デザインのトレンドや方向性 (IT化や最近の建設技術等)
 - ・建設業・建築設計業の業態
- (2) 特許庁側からの情報提供
- ・建築物・内装の意匠の審査概況
 - ・建築物・内装の意匠登録に際しての図面記載方法
 - ・意匠登録の利用方法の提案
 - ・デザインの知財保護における意匠制度の位置付け
- (3) 合同研究会（建融研）での討議内容
- ・意匠登録図面の作り方・書類に関する討議 (具体的な建物での事例討議)

・類似性に関する討議（過去事例，模擬事例からの討議

4. むすび

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，当初計画の大幅な変更を余儀なくされたが，アンケートへの回答や部会運営，研究会活動に際して，その都度ご支援頂いた会員各位ならびにJIPA事務局の皆様ののおかげで，変更した計画を予定通りに実施することができた。

最後に，多忙の中，部会を精力的に準備し，突発的な事案にも的確に対応して頂いた幹事の皆様，幹事を派遣して頂いた会員各位に心から感謝申し上げます。

建設部会行事一覧

部会	開催日／場所	出席数	内 容
第1回	7月10日（金） Web会議	43社 76名	事前アンケートの集計結果報告 2020年度の部会活動方針，活動計画の説明 2019年度の会計報告
第2回	10月9日（金） 東洋建設本社 + Web会議	42社 69名	事前アンケートの集計結果報告 講演：挑戦する日本製造業 講師：(株)NCネットワーク 代表取締役社長 内原 康夫 氏
第3回	11月27日（金） ホテルメルパルク東京 + Web会議	42社 70名	報告1：建設分野を取り巻く知財行政の最近の傾向 報告者：特許庁 審査第一部 自然資源 上席審査長 南 宏輔 氏 報告2：意匠制度を巡る最近の動向 報告者：特許庁 審査第一部 環境・基盤意匠 審査管理官 伊藤 宏幸 氏
特別講演会	12月15日（火） JIPA東京事務所 + Web会議	40社 62名	講演：建設会社の知財戦略を考える 講師：一般社団法人知的財産協会 専務理事 久慈 直登 氏
第4回	2月12日（金） Web会議	42社 77名	2020年度部会活動総括および2021年度の活動計画の説明 研究会活動報告：日建設計 村上 勝英 氏 講演：なぜ新規事業は失敗するのか ～本業消失の危機に直面した富士フィルムは蘇った 彼らは何をしたか？…知財部門は？～ 講師：富士フィルム株式会社知的財産本部 執行役員知的財産本部長 今井 正栄 氏